平成２０年３月１３日

各　　位

会 社 名　　株式会社　武蔵野銀行
代表者名　　取締役頭取　加藤喜久雄
（コード番号　8336　東証第一部）
問 合 せ　　総合企画部　島雄　廣
責 任 者　　（TEL　048-641-6111）

地方銀行６行によるＡＴＭ業務提携について

武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）と常陽銀行（頭取 鬼澤 邦夫／本店 茨城県水戸市）、関東つくば銀行（頭取 木村 興三／本店 茨城県土浦市）、千葉銀行（頭取 竹山 正／本店 千葉県千葉市）、東京都民銀行（頭取 椎名 哲也／本店 東京都港区）及び横浜銀行（頭取 小川 是／本店 神奈川県横浜市）は、お客さまのさらなる利便性向上を図るため、ＡＴＭのご利用手数料の優遇に関する提携を行うことに合意いたしました。

この提携により、それぞれの銀行のお客さまが相互のＡＴＭ（現金自動入出金機）を利用して現金のお引き出しもしくはキャッシュカードを使ってお振込をする場合の「他行利用手数料」と「振込手数料」を優遇します（ただし、常陽銀行と関東つくば銀行は、相互のＡＴＭ業務の提携をしないため、常陽銀行および関東つくば銀行のＡＴＭを利用する場合、一部優遇されないケースがあります。提携内容の詳細は別紙をご参照ください）。

実施時期は本年８月を目処といたします。

当行は、今後も提携等を活用して、お客さまへのサービスをいっそう向上させていきます。

【本件に関するお問い合わせ先】
総合企画部（広報・IR グループ）吉田
電話 048（641）6111（代）

（別　紙）

１．優遇内容

（１）ＡＴＭ他行利用手数料の無料化について

６行のお客さまが通常時間帯※1に、それぞれのＡＴＭを利用して現金のお引き出しもしくはキャッシュカードを使ってお振込をする場合の「他行利用手数料」を無料化します。また、延長時間帯※2の利用手数料も 105 円に優遇します。

（ただし、常陽銀行と関東つくば銀行のお客さまが、相互のＡＴＭを利用して現金お引き出しまたはキャッシュカードによるお振込を行う場合を除きます）

【他行利用手数料（税込み）】

	提携実施前	**提携実施後**
通常時間帯※1	105 円／件	**無料**
延長時間帯※2	210 円／件	**105 円／件**

※１　平日８：45～18：00　（当行 ATM 利用の場合 土曜日 9:00～14:00）
※２　平日８：00～８：45、18：00～21：00、土日祝日　9:00～17:00
（当行 ATM 利用の場合 土曜日 14:00～17:00）

（２）ＡＴＭ振込手数料の優遇について

提携行のＡＴＭから提携行のキャッシュカードを使って、提携行へ振り込む場合の手数料を、これまでの他行宛手数料から、それぞれの銀行の本支店宛手数料と同額に優遇します。具体的には以下のとおりです。

（ただし、常陽銀行のＡＴＭから関東つくば銀行へのお振込、関東つくば銀行のＡＴＭから常陽銀行へのお振込を除く）

【ＡＴＭ振込手数料（税込み）】**武蔵野銀行のキャッシュカードで振り込む場合**

振込手続 ATM	振込先銀行	振込金額	提携前	提携後
武蔵野	常陽、関東つくば、千葉、東京都民、横浜	3 万円未満	210 円／件	105 円／件
		3 万円以上	420 円／件	210 円／件
常陽	千葉、武蔵野、東京都民、横浜	3 万円未満	各行所定の他行宛振込手数料（210 円～735 円）	105 円／件
		3 万円以上		210 円／件
関東つくば	千葉、武蔵野、東京都民、横浜	3 万円未満		105 円／件
		3 万円以上		210 円／件
千葉	常陽、関東つくば、武蔵野、東京都民 、横浜	3 万円未満		105 円／件
		3 万円以上		210 円／件
東京都民	常陽、関東つくば、千葉、武蔵野、横浜	3 万円未満		105 円／件
		3 万円以上		210 円／件
横浜	常陽、関東つくば、千葉、武蔵野、東京都民	3 万円未満		105 円／件
		3 万円以上		210 円／件

２．利用可能ＡＴＭ（平成 19 年 12 月末時点）

	拠点数
当　　行	203 拠点
常陽銀行	331 拠点
関東つくば銀行	138 拠点
千葉銀行	419 拠点
東京都民銀行	108 拠点
横浜銀行	587 拠点
合　　計	1,786 拠点

３．実施予定時期

平成 20 年 8 月頃（決定次第、お知らせいたします。）

以 上